(869)　岐阜地方裁判所
〒500―8710 岐阜市美江寺町２―４―１
事務局会計課　電話058―262―5127
(870)　福井地方裁判所
〒910―8524 福井市春山１―１―１　事務局会計課　電話0776―91―5062
(871)　金沢地方裁判所
〒920―8655 金沢市丸の内７―１　事務局会計課　電話076―262―4532
(872)　富山地方裁判所
〒939―8502 富山市西田地方町２―９―１
事務局会計課　電話076―421―6444
(873)　広島高等裁判所
〒730―0012 広島市中区上八丁堀２―43
事務局会計課　電話082―221―2450
(874)　広島地方裁判所
〒730―0012 広島市中区上八丁堀２―43
事務局会計課　電話082―228―0478
(875)　広島家庭裁判所
〒730―0012 広島市中区上八丁堀１―６
事務局会計課　電話082―228―0554
(876)　山口地方裁判所
〒753―0048 山口市駅通り１―６―１　事務局会計課　電話083―922―9116
(877)　岡山地方裁判所
〒700―0807 岡山市北区南方１―８―42
事務局会計課　電話086―222―4136
(878)　鳥取地方裁判所
〒680―0011 鳥取市東町２―223　事務局会計課　電話0857―22―2171
(879)　松江地方裁判所
〒690―8523 松江市母衣町68　事務局会計課　電話0852―35―5217
(880)　福岡高等裁判所
〒810―8608 福岡市中央区六本松４―２―４　事務局会計課　電話092―781―3729
(881)　福岡地方裁判所
〒810―8653 福岡市中央区六本松４―２―４　事務局経理課　電話092―981―9652
(882)　佐賀地方裁判所
〒840―0833 佐賀市中の小路３―22　事務局会計課　電話0952―38―5613
(883)　長崎地方裁判所
〒850―8503 長崎市万才町９―26　事務局会計課　電話095―804―4139
(884)　長崎家庭裁判所
〒850―8503 長崎市万才町９―26　事務局会計課　電話095―804―4139
(885)　大分地方裁判所
〒870―8564 大分市荷揚町７―15　事務局会計課　電話097―532―7161　内120125
(886)　熊本地方裁判所
〒860―8513 熊本市中央区京町１―13―11
事務局会計課　電話096―206―3913
(887)　熊本家庭裁判所
〒860―0001 熊本市中央区千葉城町３―31
事務局会計課　電話096―206―4993
(888)　鹿児島地方裁判所
〒892―8501 鹿児島市山下町13―47　事務局会計課　電話099―808―3714
(889)　宮崎地方裁判所
〒880―8543 宮崎市旭２―３―13　事務局会計課　電話0985―68―5140
(890)　那覇地方裁判所
〒900―8567 那覇市樋川１―14―１　事務局会計課　電話098―918―3308
(891)　仙台高等裁判所
〒980―8638 仙台市青葉区片平１―６―１
事務局会計課　電話022―745―6248
(892)　仙台地方裁判所
〒980―8639 仙台市青葉区片平１―６―１
事務局会計課　電話022―745―6046
(893)　仙台家庭裁判所
〒980―8637 仙台市青葉区片平１―６―１
事務局会計課　電話022―745―6206
(894)　福島地方裁判所
〒960―8512 福島市花園町５―38　事務局会計課　電話024―534―2229
(895)　福島家庭裁判所
〒960―8512 福島市花園町５―38　事務局会計課　電話024―534―2229
(896)　山形地方裁判所
〒990―8531 山形市旅篭町２―４―22　事務局会計課　電話023―600―0755
(897)　盛岡地方裁判所
〒020―8520 盛岡市内丸９―１　事務局会計課　電話019―622―3362
(898)　秋田地方裁判所
〒010―8504 秋田市山王７―１―１　事務局会計課　電話018―803―0939
(899)　青森地方裁判所
〒030―8522 青森市長島１―３―26　事務局会計課　電話017―722―5761
(900)　札幌高等裁判所
〒060―0042 札幌市中央区大通西11　事務局会計課　電話011―290―2266
(901)　札幌地方裁判所
〒060―0042 札幌市中央区大通西11　事務局経理課　電話011―290―2217
(902)　札幌家庭裁判所
〒060―0042 札幌市中央区大通西12　事務局会計課　電話011―350―4664
(903)　函館地方裁判所
〒040―8601 函館市上新川町１―８　事務局会計課　電話0138―38―2364
(904)　旭川地方裁判所
〒070―8640 旭川市花咲町４　事務局会計課　電話0166―51―6170
(905)　釧路地方裁判所
〒085―0824 釧路市柏木町４―７　事務局会計課　電話0154―99―9039
(906)　高松高等裁判所
〒760―8586 高松市丸の内１―36　事務局会計課　電話087―851―1646
(907)　高松地方裁判所
〒760―8586 高松市丸の内１―36　事務局会計課　電話087―851―1653
(908)　高松家庭裁判所
〒760―8586 高松市丸の内１―36　事務局会計課　電話087―851―1893
(909)　徳島地方裁判所
〒770―8528 徳島市徳島町１―５―１　事務局会計課　電話088―603―0116
(910)　高知地方裁判所
〒780―8558 高知市丸ノ内１―３―５　事務局会計課　電話088―822―0623
(911)　松山地方裁判所
〒790―8539 松山市一番町３―３―８　事務局会計課　電話089―941―0574
(912)　松山家庭裁判所
〒790―0006 松山市南堀端町２―１　事務局会計課　電話089―942―0095
(913)　福岡高等裁判所
〒810―8608 福岡市中央区六本松４―２―４　事務局管理課　電話092―984―4463
(914)　会計検査院
〒100―8941 千代田区霞が関３―２―２中央合同庁舎第７号館　官房会計課調達係　電話03―3581―8131

競争参加者の資格に関する公示

令和７・８年度において農林水産省大臣官房予算課等（別記１の発注機関）における建設工事及び測量・建設コンサルタント等に係る競争契約の参加資格を得ようとする者の申請方法等について、次のとおり公示する。

なお、令和７・８年度の資格を既に有する者は、本公示に基づく資格審査を改めて受ける必要はない。

令和７年３月31日

農林水産省大臣官房参事官（経理）

◎調達機関番号　018　◎所在地番号　13

１　契約の種類及び業種の区分

［掲載順序　契約の種類：業種の区分］

⑴　建設工事　土木一式工事、建築一式工事、大工工事、左官工事、とび・土工・コンクリート工事、石工事、屋根工事、電気工事、管工事、タイル・れんが・ブロック工事、鋼構造物工事、鉄筋工事、舗装工事、しゅんせつ工事、板金工事、ガラス工事、塗装工事、防水工事、内装仕上工事、機械器具設置工事、熱絶縁工事、電気通信工事、造園工事、さく井工事、建具工事、水道施設工事、消防施設工事、清掃施設工事、解体工事

⑵　測量・建設コンサルタント等　測量、土地家屋調査、建設コンサルタント、建築士事務所、計量証明、地質調査、補償コンサルタント、その他

２　申請の時期　随時に受け付けるが、資格の付与は令和７年５月以降となる。

３　申請の方法

⑴　申請書の入手方法　当省所定の「一般競争（指名競争）参加資格審査申請書」（以下「申請書」という。）は、農林水産省ホームページから得るものとする。

https://www.maff.go.jp/j/supply/sanka_sikaku/index.html（農林水産省）